

新見市教育委員会 10月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成30年10月16日（火） 午後1時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1C

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理者	小 野 貴美江
委 員	住 本 克 彦
委 員	松 井 健 一

4 欠席委員の職・氏名

委 員	溝 尾 妙 子
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	安 藤 暢 重
教育総務課長	高 瀬 広 視
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	田 邊 純 孝
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後1時30分 着 席

（平成30年10月16日（火）午後1時30分から午後2時53分）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会 9 月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案 5 件、協議・報告 7 件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第 3 4 号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第 3 4 号 平成 3 0 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助者の申請認定について

上田課長 議第 3 4 号 平成 3 0 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助者の申請認定について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今回は追加申請で、申請のあった世帯数は 2 世帯、児童生徒数は 3 名です。資料 2 ページに詳細を記載しておりますが、いずれの世帯も新見市就学援助規則における基準である生活保護基準額の 1. 5 倍以下で、詳細としては 1. 0 倍以下となっており、申請理由も資料に記載していますのでご確認ください。この資料は後ほど回収します。以上です。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、新見市就学援助規則第 6 条の規定に基づき、この 2 世帯について認定することとし、議第 3 4 号は承認とします。
次に「議第 3 5 号」の説明をお願いします。

議第 3 5 号 平成 3 0 年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について

上田課長	議第３５号 平成３０年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。この内容については、県の人事異動要綱が７月の定例会で承認され、これから人事異動に関する調査や校長先生との面談等が始まりますが、その基本となる方針と具体的な実施要綱です。基本的には昨年度と大きく変わっていませんが、方針では岡山県教育委員会と連携をとりながら厳正公正に進めることとします。県も全県的視野で、実は新見市の教員の年齢構成があまりにもいびつなので、是正の必要があると認識しています。重点は例年と変わっていません。次ページの要綱は、それぞれ具体的に明記したものです。退職については、応募認定退職といいますが、９月末から１２月末にかけて現場に下ろしており、早期退職の優遇措置を周知しています。次が転任に関わることですが、県に準じて記載しています。その他の項目では、２番として再任用候補者の記述を新しく加えました。これは、定年退職後の年金接続という視点から、再雇用は原則行うこととしており、配置については本人や配置校の事情を考慮して行いたいということで今年新たに加えました。以上です。
城井田教育長	ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。
松井委員	この内容についてどうこういうわけではないのですが、コミュニティ・スクールというか学校運営協議会の中に、教員の配置についての教育委員会への意見をいう権利というか資格というかそのような内容があると思いますが、そのことをこの方針や実施要綱に反映する必要性の有無について教えてください。それから実際のところ、例えば今年度各学校の学校運営協議会の中でそのようなことが議題として取り上げられた事例はあったのでしょうか。
上田課長	学校運営協議会の本市の設置要綱の中では、協議内容でいわゆる予算権と人事権について基本的には外すと導入時点で校長先生を通じて話をしています。ただし、国の運営協議会の中では明記されているので、運営に関する協議の中で出てくると思います。話題になることはあろうかと思いますが、基本的には校長先生に受け止めていただき、校長先生が窓口となって学校教育課と話をしていくということで進めて行きたいと考えています。
松井委員	わかりました。
城井田教育長	外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。
各委員	(無しの声)
城井田教育長	無いようですので、議第３５号は承認としますので、(案)をとって

ください。

次に「協第 9 号」の説明をお願いします。

協第 9 号 2 学期以降の学校訪問について

上田課長

協第 9 号 2 学期以降の学校訪問について説明させていただきますので、資料をご覧ください。前会少し概要をお伝えし、個別に案内して希望をとるということで、担当から連絡し返答をいただいた結果をまとめています。基本的には 2 校をお願いしています。時間は授業時間ですので、この表を承認いただきましたら担当より改めて連絡します。波線の部分は新たに予定に入ったところなので、可能なら対応いただければと思います。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、協第 9 号は承認とします。
次に「協第 10 号」の説明をお願いします。

協第 10 号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

三村係長

協第 10 号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について説明させていただきます。事前にお配りしていた報告書の案に訂正箇所を赤字で修正していました。毎年のことなのですが、年 1 回の教育行政の点検及び評価を行うことが義務づけられており、この度、付議しているものです。今年度は、外部評価を公立大学の原田先生と元新見第一中学校長の今田先生の承諾が得られています。特にご意見等が無ければ、このお二人をお願いしたいと考えています。この報告書でお気づきになった点を教えていただき、修正できるものについては修正したものを、11 月末を目処に外部評価いただき 12 月に公表するというスケジュールで実施したいと考えています。以上です。

城井田教育長

学識経験者による意見というところの外部評価者については、公立大学の原田先生については引き続き、新たに元新見第一中学校長の今田先生は今年度からお願いするということで、これについてはいかがでしょうか。

各委員

(異議無しの声)

城井田教育長

それでは、このお二人へ依頼するということで進めます。次に、内容について委員の皆様から何かご意見等がありますか。

松井委員

いくつか質問等があります。表現、表記等についてはまとめてきまし

たので、後で事務局にお渡しします。個人的な感覚としての意見もありますのでそのままで構いませんが、その前にいくつか質問させてください。まず3ページですが、点検・評価シートの作成とありますが、冊子の15ページ以降の部分がこの点検・評価シートという理解でよろしいのでしょうか。とするならば、3ページの2番に目標とありますが、このシートのどの部分が目標になっているのでしょうか。そのあとの事業内容や取組状況や成果、総括については欄が多少行き来はありますが、入っていると思うのですが、目標として意図・ねらいなどを記載しますと書いてあるにもかかわらず、シートのどの部分なのかなと思いました。

三村係長

項目として目標の欄を設けているわけではなく、それぞれの施策に応じて個別に表現しているということで解釈いただければと思います。数値目標として捉えているわけではありません。

松井委員

それは理解しています。必ずしも数値目標である必要はないし、施策によって数値が出なくてむしろこういった姿を目指しているであるとか、このような事業を実施するといった形はあると思いますが、目標がはっきりしないと評価が適正かどうかの判断が市民目線に立った時にわかりにくいと思います。この趣旨の中にもあるように公表するようになっていますが、これを市民が見てこれがAでこれがBということがわかるようにある程度記述していく必要があると思います。今年間に合わなければ来年以降はシートを一目見て事業の進み具合と目標と照らし合わせてこの評価になっている、成果はこういったことで来年度へ向けた課題はこうだということを示すことが適当だと思います。是非今後は改善していただきたいところだと思いました。次に、9・10ページの教育委員会議以外の活動状況の中に学事訪問や学校訪問、卒業式等いろいろ項目がありますが、入学式がないのはなぜですか。委員になって2年目で以前の状況がよくわからないのですが、29年度は委員の方は入学式に行かなかったのですか。卒業式があるなら、入学式があってしかるべきだと思いました。

三村係長

特に意図していませんでした。

城井田教育長

もともと入学式には行ってなかったからでしょう。

小野職務代理者

教育委員が行くようになったのは、一昨年くらいからです。

松井委員

以前は行ってなかったからなのですね。

上田課長

教育委員会と市長部局が、隔年で行くようになりました。

城井田教育長	教育委員会がなぜ行かないのかという話になり、行くようにしましょうということになり隔年でということが決まりました。
小野職務代理者	南小の統廃合があって、次の年から行ってます。
城井田教育長	気がつかなかったもので、記述します。
松井委員	入学式に行っているので、是非記述してください。次に、評価ということについてですが、典型的には16・17ページを読んでいて思ったのですが、16ページの施設設備の整備充実と適正管理については、成果と課題を読んできても基本的にはできているということなのに評価がBになっていて、17ページは計画どおり進んでいると、特に施設の安全点検の実施というのは毎年計画が決まっていて、それに沿ってやっているものですよね。ですからそれが出来ているからAという評価だろうと思うのですが、16ページは計画どおりに実施されていてもBになっているので、比較してわかりにくと感じました。きちんと計画どおりのことが十分達成できているのなら、それは数値目標に関わらずAでも良いのではないかと思います。どうなったらAで、どうなったらBなのかということが評価基準として、目標としてきちんと表されていれば私のような疑問を持つ人もいないのではないかと思います。それぞれ評価の基準は、教育総務課も学校教育課もお持ちだと思うので、評価そのものに異議を唱えるつもりはないのですが、そのあたりをわかりやすくして欲しいと思いました。それから同様なことなのですが、30ページの廃校舎の有効活用がCになっています。1校だけしか事例がなかったからCという評価にされたのかもしれませんが、それでしたら実績評価ということですよ。でも実際には廃校舎の利活用というのは、県立高校も統廃合して多くの学校が廃校舎となっていますが、それは結局上手く利用されているのは行政が主体で小中学校に転用しているとか、例えば近くでいえば真庭市の至道高校など、あのような事例が主なところであって、民間がデベロッピングして上手くいっているといった例は聞いていない気がします。だから1校だけだったからCというのは少し厳しいのではないかと思います。適正に指導が行われていて、いろいろ計画がされているのならBとかでも良いのではないかと思います。印象を持ったものですから、先ほどいったような目標ということについて感じたところがありました。質問というよりは意見みたいになってしまいました。それから22ページの特別支援教育の推進の3段目の、特別支援教育支援委員会の主な取組状況のところですが、3行目からの「校内特別支援教育支援委員会を設置して、次年度に向けた特別支援教育支援委員会を3回開催した。」というのは、全校で3回実施したという理解で良いのでしょうか。
上田課長	学校では校内特別支援教育支援委員会を設置して、本市の支援委員会

を年間３回実施したということです。

松井委員

このままだと校内特別支援教育支援委員会を各校が３回ずつ行ったように読めるので、そのように表現を改めてください。それから、これはまたでも良いと思うのですが、２３ページの人権教育のところ、児童生徒の人権に関する感覚の高揚と知識の習得というところと、２つ下の教職員研修の充実というところで、いじめについての記述がありますが、２９年度のいじめの認知件数とかその解決の状況というのが２８年度と比較してどうだったのかなということを、またいつかの機会に教えて欲しいと思いました。これは、この評価書と直接ということではありません。それから３２ページの一番下の子どもの読書活動の積極的支援の成果と課題についてですが、『『朝読書』などの読書時間を確保することで、落ち着いた学習環境づくりに役立っている。』という記述があります。内容そのものはまったくそのとおりだと思いますが、この項目は子どもの読書活動の積極的支援ということなので、学習環境づくりというのは朝読書のどちらかといえば副次的な成果だと思ってます。朝読書をすることによって、読書活動そのものについてももちろん効果はあるけど、それに加えて子どもたちが朝から落ち着いて学習に入れるとかそういう環境づくりに役立つんだよというように捉えています。としたら、朝読書を進めていることで、子どもの読書活動がどのように進展しているのかということがまずあってしかるべきではないかと思いました。それから、３６ページの各種スポーツ活動との連携推進についてですが、ここについては主な取組状況と成果と課題の部分の数字が多少変わっているだけで、記述が昨年度と変わっていないと思います。にもかかわらず、昨年度は評価がＡで今年度はＢになっています。なぜなのかと疑問を持ちました。同じように取り組んで、同じように成果が出ているのであれば、評価は同じで良いのではないのでしょうか。ここはお答えをいただきたいと思います。それから３８ページの３つ目の美術館等の施設充実と利用促進の項目ですが、新見美術館と法曹陶芸館の来場者数は合わせると昨年度と比較して約９，０００人ほど減っています。数値目標ではないといいながらも、９，０００人というのは非常に大きな減だと思います。そこで評価がＡというのは、どう捉えればよいかと思いましたので、そこについて教えてください。質問については以上です。

城井田教育長

それでは質問を整理したいと思いますが、まず点検・評価シートの中の目標の項目についてが、非常にわかりにくい状態になっている、恐らく、施策（小分類）の中に目標としての位置づけの記入が必要であるだろうと、この表を生かすとする項目が入った方がわかりやすいだろうと思いますが、これについては今年度はこのままいかせていただいて、来年度に向けて工夫するようお願いいたします。それでよろしいでしょうか。

松井委員

はい、それで結構です。

城井田教育長	それからご意見をいただいたものについては、それをどうするか、出来るか出来ないかを判断してください。それから３６ページと３８ページの評価の部分についてはいかがですか。
田邊課長	まず３６ページですが、カヌーに対するニーズが落ちているといった経緯もあります。実態として、新春ロードレースや駅伝については定着というか、同じようなチーム数、同じような団体で出場しているのですが、新たなスポーツの導入もなかったためＢ判定にしています。それから３８ページの美術館ですが、展示する内容、展覧会の内容によって左右されるので、今年度については八代亜紀展やキキララ展がありますので、これに近い数字が出ています。作品によって変化はしているのですが、１６，０００人という数字が悪いかといえばそうではないのでＡ判定とさせていただきたいと思います。
松井委員	わかりました。
城井田教育長	それでは３８ページの美術館に係る部分については、展示の内容によっての変動があるのではということを含んで、ただ事業の目的としては十分達成できているということでＡ評価ということでお願いします。３６ページについては、内容の多様化を図る必要があるということでＢ評価です。とすれば、この課題のところに書いてはどうですか。マンネリ化してきているので、新たなものを導入していきたいといった旨を記述すれば今年にも繋がると思います。そのように改善したいと思います。他はいかがでしょうか。
高瀬課長	学校施設の整備充実の評価についてですが、計画したものについては整備できているのですが、学校から要望があるのはその１０倍程度あります。予算がつかなかったということではあるのですが、十分出来ているとは担当としては書けないということでＢ判定にしています。
小野職務代理者	以前もあったのですが、このＡやＢというのは、人の感覚によるところが大きく、こちらが読んで感じることに、評価した方の感覚が違えば差違が生じると思います。それこそ数値化されていないから、難しいと思います。
高瀬課長	次に３０ページの学校再編の推進の廃校舎の関係ですが、１校唐松が進んでいると正式に発表したのが今年度になってからです。昨年度は水面下で話を進めていました。来年度の評価は、上げたいと思っています。
城井田教育長	確かに環境整備のところは、これをＡ評価をしていると、学校関係者が読んだら他にも沢山お願いしているのにと感じるかもしれませんね。

他にはいかがでしょうか。表記については、松井委員がチェックしていただいているので、それをいただいて検討してください。

松井委員

もう少し良いでしょうか。15ページの総括のところで、心の教育の推進についてですが、2段目以降の不登校のことであるとか相談体制のことだけが記述してあって、一番上の道徳教育の展開ということについて総括では触れられていません。今年度小学校で特別な教科道徳が実施されて、来年度から中学校ということですが、29年度はその準備期間ということで非常に大事な期間だったと思うので、そのことについて何も触れられていないということに違和感を感じました。成果と課題のところをまとめる形でも、何か総括で触れておくべきであると思いました。それから21ページの総括の最終段落のところですが、P e p p e rを活用したプログラミング教育とありますが、先ほどもワールドロボットサミットの話がありましたが、昨年度新砥小が金賞を受賞し、一中が銅賞をとったという成果がありますが、そのことを記載したらどうかと思いました。せっかくの成果ですからと思って読みました。それから同じようにせっかくの成果なので記載したらどうかと思ったのが、27ページの学校給食を通しての食育の充実の部分ですが、東京に行ったのは今年だったですかね。昨年度ですよ。給食甲子園というのですか、中四国代表として西村先生と調理員の方が行かれましたが、ああいった成果は新見市が地産地消を、給食の提供も進めているし、食育も進めているんだというところを書いたらどうかと思いました。それから31ページですが、昨年度の評価書に新中央図書館の整備と29年4月1日に開館するということまでの記述がありましたので、中央図書館を開館して、中高生に来館支援のためにバス代を補助するとか施策を決めた結果、利用者数が伸びているので、そのあたりを成果として記述してはどうかと思って読みました。これは意見、提案ということですので、この場ですぐの回答でなくて良いので、事務局で検討していただいても書いていただけるなら文言等はお任せしたいと思います。

城井田教育長

具体的に報道関係等に出ている数字であるとかということなので、検討していただいて可能であれば成果として記載するようにしてください。事務局でまとめたあと、外部評価を依頼してください。
外に委員の皆様から何かありますか。

三村係長

出来上がりましたら、一度皆様にお配りして、外部評価を依頼します。

城井田教育長

という形で、この評価書については対応したいと思います。全体に関わっていくらか様式の変更等も必要になる部分がありますので、それについては今年度は間に合わないの由来年度に向けて手を入れていきたいと思ひますし、お気づきの点がありましたらこれから以降でも結構です

ので、事務局にご指摘をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

では協第１０号については、こういう方向で進めるということでご承認いただきます。

次に「報第３２号」の報告をお願いします。

報第３２号 ソフトボール日本女子代表チーム第６次国内強化合宿について

田邊課長

報第３２号 ソフトボール日本女子代表チーム第６次国内強化合宿について報告させていただきます。まだ報道発表されていないのですが、岡山県ソフトボール協会と日本ソフトボール協会と協議を進めてきた結果、１１月２４日（土）、一日だけになりますが、この日にナショナルチームが新見で合宿をすると内々に決定しています。場所については、憩いとふれあいの公園、ピオーネ球場と多目的広場両方を使うということで、代表選手２５名とスタッフで３５名が来新します。本市には、練習補助者として２０名の参加協力依頼がありました。また、小学生に対するソフトボールフェスティバルも併せて実施する予定にしており、スポーツ少年団員２３０名、それに関わるスタッフが５０名と、その日は２，０００名に来ていただく予定です。内容についてはまだハッキリ決まっていますが、資料の内容でスケジュールを組みたいと思っています。予算についてはどういった内容になるかで左右されますが、約２００万円を見込んでいます。ナショナルチームは、まず岡山市に入ってくるのが２１日（水）です。２２日（木）と２３日（金）に岡山市で練習し、２４日（土）に新見市で練習し２５日（日）が岡山県での最終日になります。２６日（月）に、日本女子リーグの表彰式が東京であり、ナショナルチームのメンバーですから表彰を受ける選手が数名いらっしゃいますから、一旦東京に帰ってから次のキャンプ地である高知県に向かう必要があるため、２５日（日）はどうしても岡山市にいたいというチームの事情があります。新見市に長くいてもらうよう強くお願いはしたのですが、どうしても一日だけになってしまいました。資料の日程で合宿を行うことになりました。以上です。

城井田教育長

今回の合宿にあたっては、市長をはじめいろいろな方面に働きかけをしてきたのですが、今のような事情が重なった関係で思うところまでは行かなかったのですが、一日はナショナルチームの姿を見ることができるといことで、ソフトボール関係者全体で対応していきたいと考えています。ただいまの報告について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

（無しの声）

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

10月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後2時53分)